

議員提出第五号議案

地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書

気候変動の影響により、世界中で大規模な自然災害が発生するなど、気候変動の抑制に向けた対策は今や人類共通の課題となっている。世界的に脱炭素への機運が高まる中、我が国においても二〇三〇年度の温室効果ガス四十六％削減、二〇五〇年のカーボンニュートラル実現という目標を掲げている。

今こそ、需要サイドにおける徹底した省エネや循環経済の構築とともに、供給サイドにおける再生可能エネルギー等の普及拡大による地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、飛躍的な省エネと革新的な創エネによる地域のGXの促進により新しい経済成長を実現するために、次の事項に総力を挙げて取り組むことを強く要請する。

- 一 各家庭の省エネ促進に向け関係省庁で連携し、省エネ効果の高い断熱窓への改修など住宅の省エネ化や、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた電力の自給自足への支援を強化すること。
  - 二 天候に左右されて出力変動が起きてしまう再生可能エネルギーの特性を補うため、蓄電池の大容量化・低コスト化とともに余剰電気を水素で蓄えること等を可能とするための研究開発を加速すること。
  - 三 家庭向けのヒートポンプ給湯器や燃料電池、また産業用のヒートポンプやコージェネレーションシステムなど、熱需要の脱炭素化や熱の有効利用に向けた設備等の導入を促進すること。
  - 四 二〇三〇年代後半に想定される太陽光パネルの大量廃棄に備えて、廃棄や再生のための施設整備への投資を促進し、また、太陽光発電施設の維持管理や更新など、再生可能エネルギーによる電力供給量を確保するための制度的措置を検討すること。
  - 五 電気事業の広域的運営を推進するための「系統整備」には莫大な資金が必要となるため、資金調達等が可能となる環境整備をすること。さらに、より効率的な送電システムの整備への技術開発を強化すること。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和五年三月十七日

大分県議会議長 御手洗 吉 生

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
環境大臣

細田博之殿  
尾辻秀久殿  
岸田文雄殿  
鈴木俊一殿  
西村康稔殿  
斉藤鉄夫殿  
西村明宏殿